（九重町いきいきふるさと若者定住促進条例施行規則関係）
交付申請書添付書類

誓　約　書

九重町いきいきふるさと若者定住促進条例第８条に基づく民間賃貸住宅家賃助成事業の交付申請にあたり、下記の事項について誓約します。

１、定住に関すること

（１）今後、九重町に定住し、地域の活性化に資すること

（２）九重町いきいきふるさと若者定住促進条例及び九重町いきいきふるさと若者定住促進条例施行規則に定める項目に反した場合は、給付金及び助成金について速やかに返納します。

２、九重町暴力団排除に関すること

（１）次のいずれにも該当する者ではありません。

ア．暴力団（暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下、同じ。）

イ．暴力団員（同法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

ウ．暴力団（員）に経済上の利益や便宜を供与している者

エ．暴力団又は暴力団員であることを知りながら、これらを利用している者

オ．上記ア～エまでに掲げる者がその経営に実質的に関与している個人ではありません。

年　　月　　日

九重町長　日　野　康　志　殿

住所　九重町大字後野上８番地の１

氏名　九重　太郎　㊞

生年月日（明治・大正・昭和・平成）　６４年１月７日